

新型コロナウイルスに対する国及び県の事業者支援施策一覧（主なもの）〔令和3年4月6日時点〕

	支援メニュー	支援内容	補助率 等		問い合わせ先
国及び関係機関（日本政策金融公庫等）	日本政策金融公庫及び商工中金による無利子・無担保融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付及び危機対応融資に特別利子補給制度を併用することで、実質的に無利子で資金繰りを支援	実質的に無利子で資金繰りを支援		日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル（0120-154-505） 商工組合中央金庫相談窓口（0120-542-711）
	ものづくり・商業・サービス補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	補助率	2/3	愛媛県中小企業団体中央会（089-955-7150）
	補助上限	1,000万円			
	持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	小規模事業者が新型コロナウイルスの感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新ビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援	補助率	3/4	中小企業基盤整備機構生産性革命推進事業室 コールセンター （03-6837-5929）
	補助上限	100万			
	IT導入補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	ITツール導入による業務効率化等を支援	補助率	2/3	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター（0570-666-424）
	補助上限	450万			
雇用調整助成金	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成（解雇を行わない場合や、特に業績が悪い場合等は、助成率の上乗せあり）	中小企業	4/5	愛媛労働局助成金センター （089-987-6370）	
大企業	2/3				
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	コロナ禍により休業し休業手当が受けられなかった労働者に国が直接支給	日額上限1,000円、賃金の6～8割		休業支援金・給付金コールセンター （0120-221-276）	
両立支援助成金 育児休業等支援コース（コロナ対応特例）	新型コロナウイルス感染症への対応として、臨時休業等をした小学校等に通う子どもの世話をを行う労働者に対し、有給休暇を取得させた事業主に対して助成金	1人あたり5万円（上限50万円）		愛媛労働局雇用環境・均等室 （089-935-5222）	
愛媛県	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けた事業主に、上乗せで助成。	中小企業	1/10以内	県産業人材課（089-912-2505）
			大企業	1/10以内	

新型コロナウイルス関連 愛媛県事業者支援メニュー一覧〔令和3年4月6日時点〕

	補助金メニュー	対象者	支給額		対象期間	受付期間	
	新型コロナウイルス感染症対応新ビジネスモデル展開促進事業	県内に事業所がある中小・小規模事業者及び個人事業者	補助率：2/3 補助上限額：50～100万円		交付決定日～ 12/31	4/6～ 一次締切5/31 二次締切7/30	
	新生活様式対応商品開発等支援事業費補助金	アフターコロナ時代の到来を見据え、「新しい生活様式の実践例」に対応した商品開発及び新たなビジネス展開に向けた取組を行う県内中小企業者	一般枠	補助率	1/2以内	交付決定日～ 2/28	4/5～ 5/21
			補助上限	250万円以内			
		連携体枠	補助率	2/3以内			
			補助上限	1,000万円以内			